

原小学校 1 年生から 5 年生までの児童の保護者 様
 原小学校区の未就学児の保護者 様

通学区域制度の弾力的運用に関する学校見学会の 概要について（お知らせ）

令和 6 年 10 月発行
 印西市教育委員会 教育部 学務課

令和 6 年 9 月 9 日（月）から 9 月 27 日（金）まで、今年度から実施している原小学校区における通学区域制度の弾力的運用につきまして、就学先等の学校見学会を実施しましたところ、延べ 179 世帯のご家庭の皆様にご参加いただきました。

見学会の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

学校見学会の概要

【1 見学会実施日等】

見学会実施校	日 時	参加家庭数
原小学校	9 月 24 日（火）15 時から	23
	9 月 26 日（木）15 時から	24
いには野小学校	9 月 9 日（月）10 時 10 分から	24
	9 月 10 日（火）10 時 10 分から	21
高花小学校	9 月 11 日（水）10 時 30 分から	19
	9 月 20 日（金）10 時 30 分から	38
船穂小学校	9 月 12 日（木）10 時から	8
	9 月 18 日（水）10 時から	8
本埜小学校	9 月 25 日（水）11 時から	6
	9 月 27 日（金）9 時から	8

【2 保護者説明会での主な質疑応答等】

今回の保護者説明会において、参加された保護者の皆様から頂きました主な質疑やご意見等は次のとおりです。

いには野小学校

質問 運動会などのイベント時の駐車場はどうなっていますか。

回答 いには野小学校は(旧)宗像小学校と統合しており、指定学区内でも遠方の保護者がいることから、イベントの際には駐車券を発行しています。同様の対応をしたいと考えています。

質問 受け入れ人数に制限はありますか。

回答 いには野小学校は19教室あり、令和6年度において通常学級が13教室、特別支援学級が4教室、合計17教室使用しています。今後の児童数の状況を考慮しますと、令和8年度以降の学区外就学は受け入れできないものと考えています。

質問 上の子がすでに、いには野小学校に学区外就学をしていますが、弟妹の学区外就学はできないのでしょうか。

回答 兄弟姉妹で学校が異なることにより保護者の方の負担が大きくなることを考慮し、弟妹については受け入れを認めます。

質問 保護者会について、人数が少ないことで役員が回ってくることが多いのでしょうか。

回答 いには野小学校では、保護者会についてポイント制をとっており、1度役員をやった方については再度役員が回ってこないような制度となっています。

質問 いには野小学校に学区外就学した場合、中学校はどこに通うことになるのでしょうか。

回答 原小学校区の指定校である西の原中学校か、いには野小学校の進学先である印旛中学校を選択できます。ただし、中学生については自転車通学が認められており、スクールバスの運行はございませんので、申請にあたってはその点もふまえていただきたいと思います。

高花小学校

質問 運動会などのイベント時の駐車場はどうなっていますか。

回答 学校行事の際には校庭を駐車場として使用していますが、運動会は船穂中学校を臨時駐車場としています。

質問 受け入れ人数に制限はありますか。

回答 教室に余裕がありますので、現時点では受け入れに制限はございません。

質問 保護者会活動はどのようになっていますか。

回答 有志の方が役員となり、無理のない範囲で活動しています。保護者会費は全員からの徴収ではなく、協力金という形でお願いしています。

質問 高花小学校に学区外就学した場合、中学校はどこに通うことになるのでしょうか。

回答 原小学校区の指定校である西の原中学校か、高花小学校の進学先である船穂中学校が選択できます。ただし、中学生については自転車通学が認められており、スクールバスの運行はないので、申請にあたってはその点もふまえていただきたいと思います。

本埜小学校

質問 スクールバスは本埜小学校区の子バスルートを延伸していると聞いたが、乗車定員を超えた場合の優先順位はどうなりますか。

回答 指定校である本埜小学校の児童が優先となります。

質問 本埜小学校の良さを教えて欲しい。

回答 自然豊かなところです。近所の農家さんに協力をいただき、田植え、稲刈りを行い、収穫したお米でおにぎりを作って食べています。また学校敷地周辺に桜が植えてあり、春には学校にいらながら花見をすることができます。

質問 プールが使われていないようですが、水泳の授業はどのようにしていますか。

回答 民間のプールを利用しています。専門の指導員がつきますので、みんなすぐに上達します。

質問 イベント時の駐車場はどうなっていますか。

回答 運動場を開放しています。しかし、本埜小学校のもともとの指定学区はかなり広いため、今後、乗り合わせ等をお願いするなど検討が必要となっています。

船穂小学校

質問 イベント時の駐車場はどうなっていますか。

回答 学校前の駐車場に対応可能となっています。

質問 水泳の授業はどのようにしていますか。

回答 民間のプールを利用しています。

質問 学童クラブはありますか。

回答 学校内にはないため、学校外の学童の利用となります。送迎バスが来ています。

質問 船穂小学校の良さを教えて欲しい。

回答 通学している児童が穏やかで、転入した子どもともすぐに仲良くなれる、どんな子でも受け入れることができる学校です。地域の方のご協力のもと、イベントなども行っています。

原小学校

質問 休み時間、児童の過ごし方を教えて欲しい。

回答 通常は教室内で過ごしていますが、時間が長い業間休みと昼休みについては、学年により図書室と校庭の利用を交代で使うようにしています。業間休みに図書室を利用した学年は、昼休みは校庭が利用でき、業間休みに校庭を利用した学年は、昼休みは図書館を利用できるようになっています。

質問 児童数に対して設備が少ないといった問題はありませんか。

回答 (体育館) 体育は、全てを体育館で行うわけではないため、学年やクラスで重複しないよう体育館・第1校庭・第2校庭で行う授業を組み合わせています。
(プール) 令和6年度より民間のプールを利用できるようになりました。令和6年度は5・6年生が利用しています。担任のほか、専門指導員が指導を行っています。

(校庭) 現在、増築校舎建築工事で校庭が狭くなっていますが、第2校庭を整備し、使用しています。また、駐車場として使用していた中庭も遊びのスペースとしました。増築校舎完成後には、屋上を運動スペースとして使用できるようになりますので、運動する場所がさらに確保できます。

質問 学年配置について、2年生の中に6年生が1クラスありましたが、問題はありませんか。

回答 特に問題はありません。6年生が2年生の面倒を見るなど、双方に良い環境となっています。

質問 第2校庭の利用はどのようになっていますか。

回答 授業に使うほか、陸上クラブの朝練習にも使っています。

質問 女子トイレが少なく、混雑していると聞いたのですが。

回答 校舎により、児童が多くなっているところがありますが、授業時間に時差を作るなどし、混雑緩和に努めています。また、授業中にトイレに行きたい場合は我慢させず許可してます。

質問 原小学校で食物アレルギーの対応ができず、他校に転校した人がいると聞いたのですが。

回答 アレルギーについては、個別に聞き取り調査をしたうえで対応しています。原小学校はアレルギー食対応が可能な中央学校給食センターで調理した給食を提供しています。

質問 大きい学校の問題点がありますか。

回答 1クラスあたりの児童数35人の基準は、大きい学校でも小さい学校でも一緒となっています。設備は第2校庭を設置し、民間プールを利用することで授業時間の確保に努めています。図書室についても、新しい増築校舎に図書スペースが設置されます。トイレの混雑など質問がありましたが、それぞれ職員が工夫し対応しているところです。

質問 クラス替えの頻度はどのくらいですか。

回答 毎年行っています。

質問 令和7年度入学予定者は何人ですか。

回答 現時点の数値となりますが、293名の予定です。

質問 現在、原小学校は何人の児童が通っていますか。また、今後はどのくらいの人数になりますか。

回答 令和6年9月時点で1,192名の児童が通っています。令和5年度推計では、学級数のピークは令和10年度に50学級、1,664人、児童数のピークは令和11年度に同じく50学級、1,678人と予測しています。

共通事項

質問 スクールバスは毎年抽選となるのか。

回答 学区外就学は卒業までの許可となりますので、バスも卒業までの許可となります。卒業まで抽選はありません。

質問 スクールバスは増えないのか。

回答 教育委員会で契約している業者が複数社おり、状況を確認しましたが、運転手の確保が難しく、増便は難しいと回答がありました。

質問 大型バスに変更して乗車定員を増やすことはできないのか。

回答 委託会社に確認したところ、バスの取り回しが難しい箇所があり、大型バス及び中型バスの運行は難しいと回答がありました。

質問 バスの抽選に外れたとして、令和 7 年度に保護者送迎をしていた場合、令和 8 年度にスクールバスに変更することは可能か。

回答 各バス会社とも、次年度以降の人員確保を保証できないと回答がありました。市としても確保に努めてまいりたいと考えていますが、現時点でバス利用の変更をお約束することができません。

質問 学区外就学で原小学校以外に通っていたとして、仮に新しい学校ができた場合、そちらへ移ることは可能か。

回答 お住いの住所地が新しい学校の通学区域である場合、移ることは可能です。

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課 学校適正配置推進係

電 話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033

E-mail：gakumuka@city.inzai.chiba.jp

